

■社長の悩み、これで解決！！ 経営者、人事責任者、担当者様 先着14名限定！

今年の給与改定！ポイントはココだ！

— ここだけは押さえておきたい『4つ』のポイント —

給与は賞与は、社員の「やる気」を大きく左右します。

上場企業では昇給する傾向ですが、実際、中小企業はまだまだ厳しいのが現状です。

しかし、厳しいからと言って諦める訳ではありません。「中小企業だからこそできる」給与改定があります。

中小企業の給与の相場を示す、当社の独自データ「ズバリ！実在賃金」を用いて現状を把握し、対策をお伝えします。

“他社と差をつける”重要なポイントを解説

【はじめに】相場を知らずして、改定なし！中小企業の給与相場は…？

- ・当社独自のデータ「ズバリ！実在賃金」から最新の中小企業の給与相場を見ていきます。
- ・中小企業の年収、所定内賃金、基本給、管理職や役員の給与の相場
…etc【見なければ損】給与改定を行う前に知っておきたい最新情報が満載です！

ポイント【1】中小企業の昇給相場は？

- ・若者の定着率が減少！定着率の減少は日本企業の弱体化を招く！
- ・社員も納得し、経営バランスも取れる昇給相場は？

ポイント【2】中小企業の30歳の中途採用者の初任給与はいくらが妥当なの？

- ・中途入社給与の決め方で迷っている経営者に福音！
- ・中途採用年齢別の初任給世データを初公開！

ポイント【3】社員も納得する年収の決め方は？

- ・この20年で、労働人口が、激減！採用力と定着力が中小企業のメインテーマ。
- ・社員が納得し、経営者も安心できる年収の決め方？

ポイント【4】60歳以降の給与の決め方は？

- ・60歳以降の処遇についてご提案 60歳以降の賃金設定はどうするの！？

◆開催日◆ ※社労士、税理士、経営コンサルタント等のご参加はお断りいたします

【場所】高橋賃金システム研究所(JR八王子駅北口徒歩8分、駐車場有)

平成 30年 3月 2日 (金) 平成 30年 3月 7日 (水)

平成 30年 3月 16日 (金) 平成 30年 3月 23日 (金)

【時間】 14:00～16:30

参加費：20,000円(税込) (顧問先企業様は無料)

◆講師◆ 高橋 邦名(株)高橋賃金システム研究所、多摩労務管理事務所代表。社会保険労務士。
「人を活かして、企業を伸ばす」活人経営コンサルタント。

【人事から経営を支援する】をコンセプトとした人財成長型賃金体系や、人事評価システムの運用・定着を実践的に進める手腕は高い評価を得る。金融機関、商工会議所など、多くのセミナー実績を持つ。著書『「社長やりましょう！」と社員が言い出す経営』他多数。

【お申込みFAX】
042-627-0528

お電話・メール・HPでも受け付けております。
※お申込み受付後、会場地図の詳細情報等をご送付致します。

3月2日(金) 3月7日(水) 3月16日(金) 3月23日(金)
(ご希望されるセミナー日程に☑をお願いします)

貴社名		従業員数	名
住所	〒		
電話番号		FAX	
お名前①		ご役職	
お名前②		ご役職	

株式会社 高橋賃金システム研究所 / 多摩労務管理事務所 (セミナー担当:高木)

<本社(事務センター)> 八王子市寺町1-1 本社ビル TEL:042-627-0521/FAX:042-627-0528

E-Mail taka0001@sepia.ocn.ne.jp / HP <http://katsujin-consul.com>